

令和元年 10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

○高齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の町民税が非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ・前年の所得額が約462万円以下

■請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が、9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方

年金の請求手続きと合わせて年金事務所または役場町民課窓口で請求手続きをしてください。

■問合せ

- ・給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092
(ナビダイヤル)
- ・町民課戸籍年金係
(☎ 47-2203)



注意を!!

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。不審な電話や案内にご注意ください!

■ 服務規律保持のための取り組み状況 ■

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

■ 職員研修の状況 ■

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修や庁内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇職員研修の参加状況◇

平成30年度

区分	内容	参加者数
派遣研修	北海道市町村職員研修センター主催の税務事務、自治体債権回収、管理能力研修など	3人
	管内町村会主催の新規採用職員、初級職員、中級職員、JST（新任係長）、法務（基礎・応用）研修など	19人
	管理監督者のメンタルヘルス、自治大学校、市町村アカデミー、道外先進地事例研修、全国小さくても輝く自治体フォーラム、姉妹町人事交流研修	7人
庁内研修	新規採用初任者研修	4人
	人事評価制度研修、危機管理、会計年度任用職員研修	143人
その他研修	健康管理研修	74人
	救命講習	25人
計（延べ人数）		275人

■ 職員の福利厚生について ■

◇ 共済制度の概要 ◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付
- ②長期給付事業 退職後の年金などの給付
- ③福祉事業 保健事業、貯金事業、貸付事業、物資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会に加入（令和元年度負担金予算額27万円）し、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）のほか、医療給付事業や貸付事業、生命共済事業などを実施しています。

◇ 職員福利厚生事業 ◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を毎年実施しており、平成30年度の健診委託料は、154万975円となっています。

■ 特別職などの給料 ■

平成31年4月1日現在

区分	月額	期末手当		
		6月	12月	計
町 長	73万円	2,225月分	2,225月分	4.45月分
副町長	61万円	2,225月分	2,225月分	4.45月分
教育長	54万5,000円	2,225月分	2,225月分	4.45月分

■ 総務課職員係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

昔の資料、写真などの情報をお知らせください

訓子府町人事

◇ 町

9月1日付

■ 総務課

▽ 広報広聴係長兼防災係長（総務課庶務係主査 穴戸 修

■ 農林商工課
▽ 畜産係長兼商工林務係長（総務課広報広聴係長兼防災係長 今田 啓規

○ 退職

8月31日付

▽ 西村健太郎（農林商工課商工林務係長兼畜産係長）

町総務課では、訓子府町の歴史的资料や写真、家族から聞いた「昔の話」などさまざまな情報を収集しています。「統訓子府町史」を平成10年に発行してから、20年以上が経過し、近い将来に新たな町史を発刊する予定です。

町民の皆さんのご協力で、さまざまな情報を寄せてください。例えば、

- 大正9年の「分村」当時の街並みや生活風景、農作業風景などの写真
- 分村した喜びの声や祭り

いったイベントなど、町の歴史を物語る家族から聞いた「昔の話」

- 昭和26年の町制施行のときの商店のチラシや新聞記事など
- 産業・教育・福祉・生活環境・自然などさまざまな分野に関するもの

役場総務課広報広聴係にご連絡ください。資料をお借りするなどの対応について調整させていただきます。

□ 問合せ 総務課広報広聴係
☎ 47-21112 役場2階 窓口10番

